

## 三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年2月5日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時30分

2 会 場 三次市役所本館 6階603会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範

委 員 小 根 森 直 子

委 員 深 水 顕 真

委 員 井 岡 直 美

4 出席職員 教 育 次 長 宮 脇 裕 子

学校教育課長 中 村 徳 子

教育委員会事務局付課長 小 原 謙 二

教育委員会事務局付課長 藤 本 裕 佳 里

文化と学びの課長 山 西 正 晃

教育総務係長 阿 部 晶 子

文化と学びの課主任 畝 岡 あ き

5 議事日程

(1) 議案第47号 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部改正(案)  
について(非公開)

(2) 議案第48号 令和5年度三次市一般会計3月補正予算(案)について  
(非公開)

(3) 議案第49号 令和6年度三次市一般会計予算(案)について(非公開)

(4) 議案第50号 三次市立小中学校遠距離通学補助に関する規則の一部を改正  
する規則(案)について(非公開)

(5) 議案第51号 三次市学校災害補償規則の一部を改正する規則(案)について

(非公開)

(6) 議案第52号 三次市立中学校寄宿舎設置及び管理条例施行規則を廃止する規則(案)について(非公開)

(7) 協議1(仮称)三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画の素案について(公開)

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。

迫田教育長 1点目は、三次市教育振興基本計画の策定についてである。

現在策定中の三次市教育大綱と三次市教育振興基本計画に係り、1月17日に各分野の委員の意見をいただく策定懇話会の最終回(第3回)を開催し、最終のまとめを行っていただいた。3回の懇話会で出された多様な意見について、委員長朝倉先生と副委員長杉原先生が「三次市教育振興基本計画に関する意見書」としてとりまとめていただき、1月25日に朝倉委員長から教育長宛に提出していただいた。これらを基に計画の最終素案を作成し、本日、教育委員の皆様協議いただく予定である。

2点目は、まちづくり交流会についてである。

地域の未来について、多様な関係者が一堂に会して情報共有や協議を行うまちづくり交流会が1月20日の午後、開催された。教育委員会が共催したこの会では、本市の児童生徒が地域の魅力を探って動画にまとめて発信する「発信力向上プロジェクト」や、コミュニティスクールの取組の発表の他、市内19の住民自治組織の取組発表、市内の中高校生が環境アンバサダーとして取り組んだ内容の発表等が行われた。約280名の方が参加され、市民、保護者、行政の幅広い交流と情報共有の場として、大変有意義な機会となった。

3点目は、部活動検討委員会についてである。

中学校の部活動の地域移行について、本市では教育委員会と地域振興部で協働して検討委員会を設置して協議している。今年度は、コーディネータにおいて関係者や関係機関との連携・調整を進め、1月26日には、スポーツ・文化の両面についてさらに具体的方策の協議を行った。当面、甲奴中学校区と三和中学校区をモデル地域として、地元の組織に一部の休日の部活動を委ねることに着手する。多様な課題が山積しているが、子どもた

ちが、やりたい活動をしっかりできる環境づくりのために、地道な取組を進めている。

文化と学びの課長 本日の会議は1名欠席だが、教育長及び委員の過半数の出席があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。

また、本日は事務局の都合上、議案第48号及び議案第49号について先にご審議いただきたい。

それでは、以降の進行を教育長にお願いする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第47号から議案第52号は、議会提案前の議案関連案件であるため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第47号から議案第52号は非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

議案第47号 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部改正（案）について  
（議案関連案件のため非公開）

議案第48号 令和5年度三次市一般会計3月補正予算（案）について  
（議案関連案件のため非公開）

議案第49号 令和6年度三次市一般会計予算（案）について  
（議案関連案件のため非公開）

議案第50号 三次市立小中学校遠距離通学補助に関する規則の一部を改正する規則（案）について（議案関連案件のため非公開）

議案第51号 三次市学校災害補償規則の一部を改正する規則（案）について  
（議案関連案件のため非公開）

議案第52号 三次市立中学校寄宿舎設置及び管理条例施行規則を廃止する規則（案）について（議案関連案件のため非公開）

迫田教育長 続いて、協議に移る。協議1について事務局の説明を求める。

文化と学びの課長 （仮称）三次市教育大綱・三次市教育咽喉基本計画について説明する。

—資料の通り—

迫田教育長 質問，意見等あればお願いします。

深水委員 4ページ目に「配置と量の適正化」とあるが，どうしてもこの配置と量の適正化という言葉が引っかかる。業務の適正化というと，増やす減らすというイメージの方が強くなり，コストカットという意味合いが強くなる。また，8ページ目の情報発信は，「必要な情報にアクセスしやすくなる」とあるように，情報活用でも良いのではないか。

教育次長 「配置と量の適正化」は三次市公共施設等管理計画の表現に合わせている。

小根森委員 施設の適正配置は正しいと思うが，量で図る問題ではなく，本当に必要かということが重要ではないかと思う。他計画と統一しなければならないのか。

井岡委員 適正化に関わってくるので，それを踏まえての言葉としてふさわしいかどうか考えるべきだと思う。

教育次長 総合施設等総合管理計画は，公共施設全体の約3割が建築後30年を経過している。ということは施設全般が30年前の人口基準等でできているということで，現在三次市は残念ながら5万人を切っている。30年前の三次市の人口は6万5000程度いた。学校のことをいうと，その当時は小学生が5000人台いたが，今はもう3000人台となっており，現実的に子供の数も減っている。そのあたりも総合的に勘案して，公共施設等総合管理計画の方では，このような表記になっている。また公共施設等総合計画は，市全体の公共施設を必要なものは生かし，活用し，また必要でないものは適正化に着手していくという考え方である。

深水委員 教育大綱として，教育的側面では量だけの問題ではないのではないかと考える。

迫田教育長 一旦事務局で預からせていただき，検討する。

教育次長 情報発信について，ご指摘の点はあると思う。こちらに書いているのは，必要な情報にアクセスしやすいというのがいわゆる活用面もあるが，もう1つには例えば，不登校とかいじめのときに，どこに相談していいかわからないという声を聞いているので，そのような困りごとのときに，どこにアクセスすればいいかという意味でも書いている。

もう少し考えていきたい。

小根森委員 8ページの共創について、地域と共創する、共創できる子どもを育てると  
いう2つの意味合いがあると思う。もう少し説明を入れてはどうか。

迫田教育長 共創という言葉は総合計画においても掲げられている。また、今は盛んに  
使われるようになっている。

確かにわかりもっとわかりやすいようなものとか説明が要ると思うので、  
協議をさせていただく。

小根森委員 教育大綱について、幼児教育を明文化すべきだと感じる。

教育次長 この計画のつくりとして、いわゆる大綱部分は総合計画の関連の項目とし  
てまとめており、今言われた乳幼児教育は、基本方針の「一人ひとりの育  
ちを大切にす環境づくり」の中に、乳幼児期の教育保育、幼保小連携な  
どとして入っている。今回のこの計画は、教育委員会の所管以外について  
は、それぞれの部署の計画にゆだねるという作りになっている。ご指摘の  
点は確かにあるが、総合計画の方に記載してあるので、担当課の方で、意  
識しながら事業を進めていくし、教育委員会としても、乳幼児の教育とか、  
幼保小の連続接続ということも考慮しながら進めていくということで、明  
文化されていないが、そのように進めていく。

小根森委員 一般の人が見たときに、わかりにくいと思う。担当部署の人にこういう意  
見が出たということは伝えてほしい。

迫田教育長 総合計画の内容をつけておけばよかった。そうしたら繋がりがよく見えた  
と思う。ご指摘の事はよくわかる。

深水委員 多様性について、イメージが付きやすくするためには、ジェンダーや人種、  
国籍、宗教等への配慮がいるのではないか。括弧付けでもよいので記載し  
ていただきたい。

迫田教育長 ご意見として承る。

小根森委員 多様性については記載いただきたい。

井岡委員 他委員と同様、多様性の記載は必要だと思う。

小根森委員 今回の大綱には社会貢献についての記載はないのか。

迫田教育長 直接計画の中には社会に貢献するということを謳った箇所はない。社会貢  
献は大事なことである。前回の大綱では、貢献というのが大きな柱の1つ

に入っていた。今回見直しをして策定するにあたって一番大事なことは、やはり自分ごとにしていくということで、貢献というのが悪いわけではないが、何かのためにやるというよりは、自分自身が自分の幸せも含めて、その自分事として主体的に関わっていくというのがやっぱり大事な要素だと思う。共創として関わるのが大切と考える。

それがまさに well-being を求めていくことでもある。

小根森委員 説明して頂くとわかるが、これだけ読んだのでは理解が難しい。もう少し書き加えたらどうか。

迫田教育長 検討する。

迫田教育長 その他なければ、協議1についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。